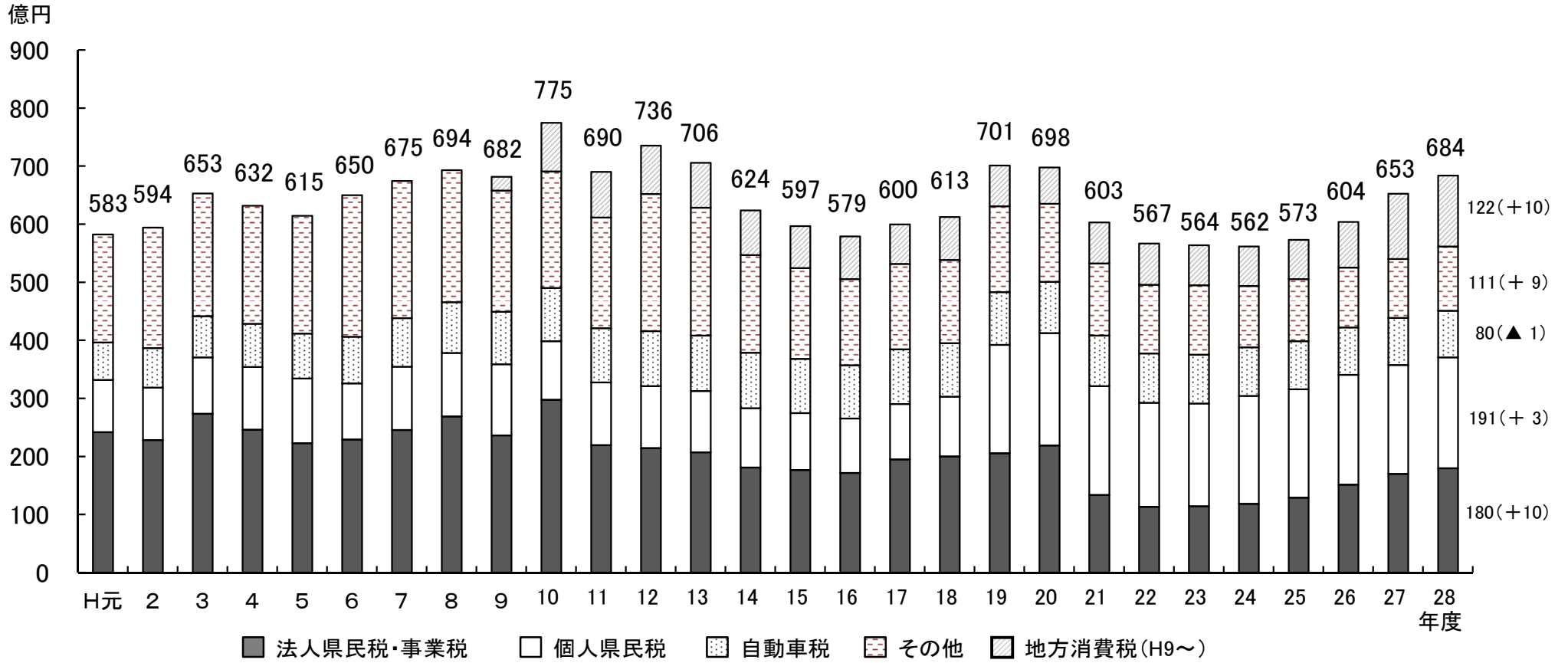


県税収入の推移



(注1) H元~26は実績。H27、H28は当初予算額。

(注2) 地方消費税は他都道府県との清算前の額。

(注3) その他とは、県民税（利子割・配当割・譲渡所得割）、自動車取得税、軽油引取税、県たばこ税、不動産取得税、ゴルフ場利用税、鉾区税、狩猟税、核燃料税、産業廃棄物減量税である。

(注4) H28の内訳の（ ）は、H27からの増減額。